

求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

※求職者から手数料は徴収いたしません。

※記載している料率はあくまで上限値であり、平均報酬額は25%です。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円（手数料負担者は 求人者 とします）
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の50% （手数料負担者は 求人者 とします）
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の30% （手数料負担者は 求人者 とします）
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200万円・活動1日当たり0円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の50% （手数料負担者は 求人者 とします）
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の50% （手数料負担者は 関係雇用主 とします）